



# 神 楽 小

神楽小学校 学校通信  
令和2年6月30日  
第3号

## 学校に子どもたちの笑顔が戻ってきました

夏本番を迎え、木々が生き茂り、子どもたちが植えた花や作物も成長しています。世界中が新型コロナウイルス感染症の影響で不安な生活を送っていても、植物はいつもの姿を私たちに見せてくれます。そして、植物のたくましく生きる様子は、私たちに勇気と希望を与えてくれます。

玄関前の廊下には地域の方が子どもたちのためにお花を生けてくださっています。色鮮やかに美しく咲く花は、見る人の心を和ませてくれています。



6月から学校では教育活動を再開しました。マスクの着用や手洗いの徹底など感染症の対策をしながらの再開となりましたが、子どもたちの笑顔を見るとほっとします。

校外学習も徐々に再開しています。マスクの着用を基本としていますが、これからの季節、熱中症も心配です。感染症の対策を講じながらマスクを外して活動することもありますので、ご理解いただきたいと思います。



1年生は、「交通ルール」を学びに校外学習に行きました。特に1年生は交通事故に遭わないかとても心配です。教室では写真や絵などで指導をしましたが、実際に道路で学ぶことで安全な歩行の仕方を理解したようです。

2年生は、「町探検」に出掛けました。地図を見るだけでなく、実際に探検することで、神楽小学校の校区にはいろいろなお店や施設があることを知ることができました。子どもたちは神楽のすごいところをたくさん見付けていました。



低学年は特に、地域の方に見守られながら安心して生活したり、遊んだり、学習したりしていけたらと願っています。

## 保護者面談 ~よろしくお願ひします~

7月6日(月)から「保護者面談」が始まります。短時間ではありますが、家庭や学校の様子を交流し合うことで、今後の子どもたちの指導と支援に生かしていきたいと考えています。また、心配なこともあると思います。担任も親身になって相談に乗り、お子様のよりよい成長に向けて力を尽くしますので、些細なことでも相談していただけたらと思います。

【お願い】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためご協力をお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指の消毒(玄関に消毒用のアルコールがあります。ご利用ください。)

※保護者の入れ替えの際に、担任が机といすの消毒を行います。

## 学校再開！ 子どもたちは元気に活動！

### 朝縄跳び開始！

今年は新型コロナウイルス感染症の対策として、朝マラソンではなく「朝縄跳び」を行っています。継続して取り組み、体力づくりに励んでほしいと思います。



### 写生にチャレンジ(6年)

6年生は、図工の時間に「神楽小学校の校舎」を描いています。遠近に気を付けながら、集中して描く姿が印象的でした。最後まで粘り強く取り組んでほしいと思います。できあがりを楽しみです。



### 徒競走(1年)

1年生は体育の時間に徒競走をしています。入学して2ヶ月間、臨時休業のために運動ができなかった子もいたと思います。たくさん走って体力を付けてほしいと思います。



### あさがおとミニトマトの観察(1・2年)

生活科で1年生は「あさがお」を、2年生は「ミニトマト」を育てています。どの子も愛情を込めて大切に育てています。きれいな花が咲き、種や実を採る日が待ち遠しいですね。



### プール開放について(土日のプール開放)

旭川市では今年度、更衣室の密集を防ぐことが困難なことなどから、休日におけるプール開放を中止することになりました。授業でのみプールを使用します。ご了承ください。

## 【7月の目標】

- 生活 自分達の学校をもっときれいにしよう
- 保健 夏の健康的な過ごし方を考えよう

## 7月の行事予定

- 1日(水) 全校朝会 視力検査(4年)
- 3日(金) 視力検査(3年)(特)
- 6日(月) 保護者面談①  
視力検査(2年)(特)
- 7日(火) 保護者面談②  
視力検査(1年)(特)  
集金日(5・6年家庭科教材)  
夏休み図書希望者注文日
- 8日(水) 保護者面談③  
視力検査(ひだまり)(特)
- 9日(木) 保護者面談④(特)
- 10日(金) 保護者面談⑤(特)
- 14日(火) クラブ②(特)
- 15日(水) PTA街頭指導(旧4の1)
- 20日(月) ALT来校
- 21日(火) 委員会④ 心電図検査(1年)  
宿泊体験学習保護者説明会 16時

## 8月の行事予定

- 3日(月) 1学期終業式(1~4年)
- 5日(水) 1学期終業式(5・6年)  
学校閉庁日(11日~14日)  
夏季休業(~8/17)
- 18日(火) 2学期始業式  
〔(特)・・・特別日課 ※火・金曜日は特別日課です〕

## 《いじめ防止基本方針》

今年度も「いじめ防止基本方針」をHPに掲載し、児童にも啓発する冊子を配付する予定です。この機会に、ご家庭でも「いじめ防止」についてお話いただき、お子さんと「いじめは絶対に許されない行為」であるということを再確認してください。

また、学校では、悩みを抱えている児童の心に寄り添い、解決のための援助を行おうと児童一人一人と教育相談を行っています。お子さんの様子で気になることがございましたら、学校(担任)にご相談ください。